

## 第 3 章

### 第3期猪苗代町障がい福祉計画(前期)・ 第2期猪苗代町障がい児福祉計画(前期)

#### 第1節 計画の基本事項

#### 第2節 サービスの見込み量と確保

#### 第3節 地域生活支援事業の 実施に関する事項

福 祉	◆第3章 障がい福祉計画(前期)・ 障がい児福祉計画(前期)
	◇第1節 計画の基本事項

本計画は、全ての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すことを基本とする障害者基本法の理念を踏まえつつ、「障がい者の自己決定と自己選択の尊重」、「障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施」、「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備」を配慮して策定するものです。

また、障がい児通所支援など、障がい児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、「第2期猪苗代町障がい児福祉計画」を第3期猪苗代町障がい福祉計画と一体的に策定しました。

## 第1 計画の基本事項

### 1. 基本的な考え方

- (1) 支援を必要とする障がい者が、いつでも希望するサービスを受けることができるような体制づくりを推進します。
- (2) サービス選択が困難な障がい者についての相談支援体制の充実により、必要とするサービスが受けられる仕組みづくりに努め、地域移行を積極的に推進します。
- (3) 障がい者の地域移行が進むにつれて発生する新たなニーズの対応については、柔軟に対応していくこととします。
- (4) 障がい者の特性に応じた支援が実施できるよう人材を確保するため、関係職員等に対し各種研修の実施を推進します。
- (5) 障がい者の権利擁護、虐待防止等のため、効果的な体制の構築を推進します。
- (6) 障がいまたは発達に支援を必要とする子どもの早期発見を図り、早期療育へ繋げる体制の整備を推進します。
- (7) 障がい児のライフステージに沿って、子育て支援に係る施策や教育機関が連携を図り、切れ目のない支援を提供する支援体制の整備していくことを推進します。

【参考】国の障がい福祉計画及び障がい児福祉計画における基本的理念と基本的な考え方

1. 基本的理念

- 障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施
- 入所等から地域生活移行への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- 地域共生社会の実現に向けた取組
- 障がい児の健やかな育成のための発達支援
- 障がい福祉人材の確保・定着
- 障がい者の社会参加を支える取組定着

2. 障がい福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方

- 全国で必要な訪問系サービスを提供
- 希望する障がい者に日中活動サービスを提供
- グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備
- 福祉施設から一般就労への移行等の推進
- 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障がい者等に対する支援体制の充実
- 依存症対策の推進

3. 相談支援体制の提供体制の確保に関する基本的な考え方

- 相談支援体制の充実・強化
- 地域生活への移行や地域定着のための支援体制の確保
- 発達障がい者等に対する支援
- 協議会の活性化

4. 障がい児支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方

- 地域支援体制の構築
- 保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援
- 地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進
- 特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備
- 障がい児相談支援の提供体制の確保

## 2. 第2期猪苗代町障がい福祉計画(後期)・第1期猪苗代町障がい児福祉計画(後期)の達成状況

第2期猪苗代町障がい児福祉計画(後期)・第1期猪苗代町障がい児福祉計画(後期)の達成状況は下記のとおりです。

※令和5年度については令和5年10月までの実績からの推計値となっています。

### (1) 居宅における生活支援のサービス

サービスの種類	年度	単位	見込量	実績	達成率
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者包括支援	令和3年度	時間/年	1,704	1,382	81%
		人/年	16	17	106%
	令和4年度	時間/年	1,764	1,407	80%
		人/年	16	15	94%
	令和5年度	時間/年	1,884	4,113	218%
		人/年	17	18	106%
短期入所 (障がい者)	令和3年度	人日/年	840	328	39%
		人/年	18	4	22%
	令和4年度	人日/年	840	107	13%
		人/年	18	6	33%
	令和5年度	人日/年	888	86	10%
		人/年	19	4	21%
短期入所 (障がい児)	令和3年度	人日/年	61	35	57%
		人/年	4	1	25%
	令和4年度	人日/年	76	2	3%
		人/年	5	1	20%
	令和5年度	人日/年	90	6	7%
		人/年	6	1	17%
児童発達支援	令和3年度	人日/年	1,224	616	50%
		人/年	7	7	100%
	令和4年度	人日/年	1,320	646	49%
		人/年	9	7	78%
	令和5年度	人日/年	1,380	598	43%
		人/年	10	10	100%

サービスの種類	年度	単位	見込量	実績	達成率
放課後等 デイサービス	令和3年度	人日/年	3,732	3,337	89%
		人/年	34	36	106%
	令和4年度	人日/年	3,840	2,829	74%
		人/年	35	33	94%
	令和5年度	人日/年	3,936	2,558	65%
		人/年	36	27	75%
保育所等訪問支援	令和3年度	人日/年	36	0	0%
		人/年	2	0	0%
	令和4年度	人日/年	36	2	6%
		人/年	2	1	50%
	令和5年度	人日/年	36	9	25%
		人/年	2	1	50%
保育所の利用を必要 とする障がい児	令和3年度	人日/年	0	0	—
		人/年	0	0	—
	令和4年度	人日/年	0	0	—
		人/年	0	0	—
	令和5年度	人日/年	0	0	—
		人/年	0	0	—
認定こども園の 利用を必要とする 障がい児	令和3年度	人日/年	1,044	478	46%
		人/年	5	4	80%
	令和4年度	人日/年	1,044	262	25%
		人/年	5	3	60%
	令和5年度	人日/年	1,308	693	53%
		人/年	6	6	100%
放課後児童健全育成 事業の利用を必要と する障がい児	令和3年度	人日/年	2,880	1,104	38%
		人/年	12	11	92%
	令和4年度	人日/年	2,880	861	30%
		人/年	12	7	58%
	令和5年度	人日/年	2,880	1,503	52%
		人/年	12	9	75%

\* 達成率：「実績÷見込量」

「—」…当初見込量0、実績0の場合

- 居宅介護等については、令和3年度及び令和4年度については、概ね見込みのとおり推移していましたが、令和5年度については、新規事業所の開設により重度訪問介護の利用量が増加し見込量を大きく上回りました。なお、次期計画においては国の基本指針に基づき訪問系サービスについてサービスごとに個別の見込量を策定します。
- 短期入所については、障がい者、障がい児ともに当初見込量よりも実績が大きく下回りました。新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス」という。）の影響による、利用控えや事業所側の受け入れ制限が主な要因と考えられます。
- 児童発達支援については、当初見込量よりも実績が大きく下回りました。新型コロナウイルスの影響による、利用控えや事業所側の受け入れ制限が主な要因と考えられます。また、利用児童の人数は概ね見込みのとおり推移しているのに対し、利用実績が大きく下回っていることから地域資源が不足していると考えられます。
- 放課後等デイサービスについては、令和3年度は概ね見込みのとおりでしたが、令和4年度及び令和5年度については当初見込量よりも実績が下回りました。新型コロナウイルスの影響に加え、転出や卒業などにより利用児童が減少したことが主な要因と考えられます。
- 保育所等訪問支援については、1名の利用があるものの当初見込量を下回る結果となりました。
- 保育所の利用を必要とする児童については、利用がありませんでした。
- 認定こども園の利用を必要とする障がい児については、当初見込量よりも実績が大きく下回りました。新型コロナウイルスの影響による、利用控えが主な要因と考えられます。
- 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の利用を必要とする障がい児については、当初見込量よりも実績が大きく下回りました。新型コロナウイルスの影響による、利用控えが主な要因と考えられます。

(2) 居住の場を支援するためのサービス

サービスの種類	年度	単位	見込量	実績	達成率
施設入所支援	令和3年度	人/年	23	23	100%
	令和4年度	人/年	22	22	100%
	令和5年度	人/年	21	23	91%
共同生活援助	令和3年度	人/年	18	20	111%
	令和4年度	人/年	20	24	120%
	令和5年度	人/年	22	21	95%
自立生活援助	令和3年度	人/年	0	0	—
	令和4年度	人/年	0	0	—
	令和5年度	人/年	0	0	—

\*達成率：「実績÷見込量」

\*ただし、施設入所支援については、障がい福祉計画において、施設入所者の地域移行を促し削減すること目標としているため、「見込量÷実績値」

「—」…当初見込量0、実績0の場合

- 施設入所支援については、概ね見込量のとおりに移移しています。
- 共同生活援助については、概ね見込量のとおりに移移しています。令和4年度は新規の利用が多くありましたが、アパートへの移行や死亡による利用終了も多く、令和5年度では減少となりました。
- 自立生活援助については、利用がありませんでした。

(3) 日中活動を支援するためのサービス

サービスの種類	年度	単位	見込量	実績	達成率
療養介護	令和3年度	人/年	0	0	—
	令和4年度	人/年	0	0	—
	令和5年度	人/年	0	0	—
生活介護	令和3年度	人日/年	8,928	8,457	95%
		人/年	40	40	100%
	令和4年度	人日/年	9,264	8,068	87%
		人/年	42	41	98%
	令和5年度	人日/年	9,444	8,800	93%
		人/年	44	40	91%
自立訓練 (機能訓練)	令和3年度	人日/年	0	0	—
		人/年	0	0	—
	令和4年度	人日/年	0	0	—
		人/年	0	0	—
	令和5年度	人日/年	0	0	—
		人/年	0	0	—
自立訓練 (生活訓練)	令和3年度	人日/年	0	0	—
		人/年	0	0	—
	令和4年度	人日/年	0	0	—
		人/年	0	0	—
	令和5年度	人日/年	0	0	—
		人/年	0	0	—
就労移行支援	令和3年度	人日/年	528	297	56%
		人/年	2	6	300%
	令和4年度	人日/年	528	776	147%
		人/年	2	6	300%
	令和5年度	人日/年	528	370	70%
		人/年	2	6	300%

サービスの種類	年度	単位	見込量	実績	達成率
就労継続支援A型	令和3年度	人日/年	1,056	797	75%
		人/年	4	4	100%
	令和4年度	人日/年	1,056	1,059	100%
		人/年	4	5	125%
	令和5年度	人日/年	1,320	1,332	101%
		人/年	5	6	120%
就労継続支援B型	令和3年度	人日/年	5,736	4,944	86%
		人/年	30	28	93%
	令和4年度	人日/年	6,012	5,049	84%
		人/年	32	34	106%
	令和5年度	人日/年	6,132	5,338	87%
		人/年	33	36	109%
就労定着支援	令和3年度	人/月	1	2	200%
	令和4年度	人/月	2	2	100%
	令和5年度	人/月	3	4	133%
計画相談支援 (障がい者)	令和3年度	人/月	100	105	105%
	令和4年度	人/月	102	108	106%
	令和5年度	人/月	104	107	103%
計画相談支援 (障がい児)	令和3年度	人/月	48	44	92%
	令和4年度	人/月	50	41	82%
	令和5年度	人/月	52	38	73%
地域移行支援	令和3年度	人/月	0	0	—
	令和4年度	人/月	0	0	—
	令和5年度	人/月	0	0	—
地域定着支援	令和3年度	人/月	0	0	—
	令和4年度	人/月	0	0	—
	令和5年度	人/月	0	0	—

\* 達成率：「実績÷見込量」

「—」…当初見込量0、実績0の場合

- 療養介護については、利用がありませんでした。
- 生活介護については、概ね見込量のとおり推移しています。新規施設入所者や新規グループホーム入居者の日中サービスとしての利用や支援学校卒業後の利用により、今後も利用が増えると考えられます。
- 自立訓練（機能訓練）については、利用がありませんでした。
- 自立訓練（生活訓練）については、利用がありませんでした。
- 就労移行支援については、令和3年度は支援学校在校生の就労アセスメントによる短期的な利用が多く、人数は見込量を上回りましたが利用量は見込量を下回りました。令和4年度は新規の継続的な利用が多く人数、利用量ともに見込量を上回りました。令和5年度は利用者の就労に伴い利用終了となることが多く、利用量は見込量を下回りました。
- 就労継続支援A型については、概ね見込量のとおり推移しています。
- 就労継続支援B型については、概ね見込量のとおり推移しています。
- 就労定着支援については、概ね見込量のとおり推移しています。
- 計画相談支援（障がい者）については、概ね見込量のとおり推移しています。
- 計画相談支援（障がい児）については、概ね見込量のとおり推移していますが、転出や卒業に伴い減少傾向にあります。
- 地域移行支援については、利用がありませんでした。
- 地域定着支援については、利用がありませんでした。

(4) 地域生活支援事業

サービスの種類	年度	単位	見込量	実績	達成率
障害者相談支援事業 (機能強化事業含む)	令和3年度	実施の有無	有	有	
	令和4年度	実施の有無	有	有	
	令和5年度	実施の有無	有	有	
地域自立支援協議会	令和3年度	実施の有無	有	無	
	令和4年度	実施の有無	有	無	
	令和5年度	実施の有無	有	有	
成年後見制度利用事業	令和3年度	実施の有無	有	有	
	令和4年度	実施の有無	有	有	
	令和5年度	実施の有無	有	有	
居住サポート事業	令和3年度	実施の有無	無	無	
	令和4年度	実施の有無	無	無	
	令和5年度	実施の有無	無	無	
意思疎通支援事業	令和3年度	人	0	0	—
	令和4年度	人	0	0	—
	令和5年度	人	0	0	—
介護訓練支援 用具給付	令和3年度	件	1	0	0%
	令和4年度	件	1	4	400%
	令和5年度	件	1	1	100%
自立生活支援 用具給付	令和3年度	件	1	1	100%
	令和4年度	件	1	5	500%
	令和5年度	件	1	1	100%
在宅療養等支援 用具給付	令和3年度	件	1	0	0%
	令和4年度	件	1	2	200%
	令和5年度	件	1	3	300%
情報・意思疎通 支援用具給付	令和3年度	件	1	1	100%
	令和4年度	件	1	2	200%
	令和5年度	件	1	1	100%
排泄管理支援 用具給付	令和3年度	件	528	485	92%
	令和4年度	件	540	438	81%
	令和5年度	件	552	458	83%

サービスの種類	年度	単位	見込量	実績	達成率
移動支援事業	令和3年度	延べ利用時間	120	15	13%
		利用者	3	3	100%
	令和4年度	延べ利用時間	144	28	19%
		利用者	4	2	50%
	令和5年度	延べ利用時間	180	40	22%
		利用者	5	2	40%
地域活動支援 センター事業	令和3年度	事業所	1	1	100%
		人/年	15	15	100%
	令和4年度	事業所	1	1	100%
		人/年	16	15	94%
	令和5年度	事業所	1	1	100%
		人/年	17	14	82%
訪問入浴 サービス事業	令和3年度	利用者	3	3	100%
	令和4年度	利用者	3	3	100%
	令和5年度	利用者	4	3	75%
日中一時支援事業	令和3年度	延べ利用日数	1,260	815	65%
		利用者	30	21	70%
	令和4年度	延べ利用日数	1,798	627	35%
		利用者	31	19	61%
	令和5年度	延べ利用日数	1,856	602	32%
		利用者	32	13	41%
除雪支援事業	令和3年度	延べ利用時間	9	42	467%
		利用者	2	3	150%
	令和4年度	延べ利用時間	9	18	200%
		利用者	2	4	200%
	令和5年度	延べ利用時間	9	18	200%
		利用者	2	5	250%

\*達成率：「実績÷見込量」

「-」…当初見込量0、実績0の場合

- 障害者相談支援事業については、見込のとおり実施しました。
- 地域自立支援協議会については、令和3年度及び令和4年度ともに実施を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により開催を見送ったため実施はありませんでした。
- 成年後見制度利用事業については、令和3年度及び令和4年度ともに町長申し立てが1件ありました。後見人等への報酬助成は実施がありませんでした。なお、この件数は障がい者のみであり、認知症高齢者を含めたP40の件数とは異なります。次期計画においては猪苗代町成年後見制度利用促進基本計画として認知症高齢者も含めた目標値を設定します。
- 居住サポート事業については、利用がありませんでした。
- 意思疎通支援事業については、利用がありませんでした。
- 介護訓練支援用具給付については、令和3年度は実績がありませんでした。令和4年度は実績が見込量を上回りました。令和5年度は見込みのとおりの実績がありました。
- 自立生活支援用具給付については、令和3年度及び令和5年度は見込みのとおりの実績がありました。令和4年度は実績が見込量を上回りました。
- 在宅療養等支援用具給付については、令和3年度は実績がありませんでした。令和4年度及び令和5年度は実績が見込量を上回りました。
- 情報・意思疎通支援用具給付については、令和3年度及び令和5年度は見込みのとおりの実績がありました。令和4年度は実績が見込量を上回りました。
- 排泄管理支援用具給付については、概ね見込みのとおりに移っています。
- 移動支援事業については、当初見込量よりも実績が大きく下回りました。実績のほとんどが町外のグループホーム入所者が町外で利用しているケースであり、町内の資源が不足していると考えられます。
- 地域活動支援センター事業については、概ね見込みのとおりに移っています。
- 訪問入浴サービス事業については、概ね見込みのとおりに移っています。
- 日中一時支援事業については、当初見込量よりも実績が大きく下回りました。新型コロナウイルスの影響による、利用控えや事業所側の受け入れ制限が主な要因と思われます。
- 除雪支援事業については、積雪が多かったこともあり、実績が見込量を大きく上回りました。

## 第2 福祉サービス等の提供体制確保のための目標

### (成果目標)について

計画のサービス利用見込量算出にあたっては、現在のサービス利用者数と第2期猪苗代町障がい福祉計画（後期）・第1期猪苗代町障がい児福祉計画（後期）の実績を基礎としつつ、障がい者のニーズ及び地域生活や一般就労への移行を積極的に進めるという国の基本指針との整合性を図りながら算出しました。

### 1. 福祉施設入所者の地域生活への移行

令和8年度末までに、令和4年度末施設入所者の6%以上の地域移行及び施設入所者数の5%以上を削減することを基本とし、地域生活への移行について目標を設定しました。なお、令和4年度末では施設入所者は21人でしたが、令和5年度中に新規入所者が2人いたため令和6年1月末時点で施設入所者は23人となっています。

地域移行にあたっては障がい者やその家族が安心して生活できる地域生活の基盤づくりが最も重要となります。しっかりとした基盤づくりを行ったうえで施設入所者の地域生活への移行を推進します。

項目	数値	考え方
現入所者数（A）	21人	令和4年度末の施設入所者数
目標年度入所者数（B）	21人	令和8年度末時点での施設入所者数（見込）
目標値 地域生活移行者数	2人 (9.5%)	施設入所からグループホーム等への地域移行者数
目標値 削減見込（A-B）	0人 (0%減)	令和8年度末時点の削減見込者数 ※国が示している成果目標（5%以上削減）を下回る結果となりますが、令和6年1月末時点の施設入所者数が23人で、令和4年度末の施設入所者数（21人）を上回っているため、地域生活移行者数を2人として、令和4年度末の施設入所者数を維持できるよう努めます。

\* 国が示している成果目標

- ・ 地域移行者数：令和4年度末施設入所者の6%以上
- ・ 施設入所者数：令和4年度末の5%以上削減

## 施設入所者の状況

令和5年3月31日現在

施設名	施設所在地	入所者数	施設名	施設所在地	入所者数
福島県ばんだい荘あおば	猪苗代町	10	福島県矢吹しらうめ荘	矢吹町	1
福島県ばんだい荘わかば	猪苗代町	1	福島県かえで荘	西郷村	1
静心園	福島市	1	福島県ひばり寮	西郷村	2
アガッセ	会津若松市	1	福島県きびたき寮	西郷村	2
ゆきわり荘	会津美里町	1	福島県かしわ荘	西郷村	1
合計 10施設 21名					

## 2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

本町では精神障がいのある人が地域での生活を希望する場合、そのケースに応じて協議の場を設けているところです。精神障がいのある人が、地域の一員として安心して暮らすことができるよう、個別のケースだけではなく、医療、障がい福祉、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育などが包括的に確保された地域包括システムの構築を推進するための協議の場を整備することが求められています。本町では、令和8年度末までに整備に向けた検討をすすめます。また、より効果的な支援体制構築のため、地域生活支援拠点等事業と同様に広域での整備を検討していきます。

\*国が示している成果目標

- ・精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均を325.3日以上とする。
- ・退院率：3ヵ月後68.9%以上、6ヵ月後84.5%以上、1年後91.0%以上

## 3. 地域生活支援の充実

地域生活支援を充実させるため、本町では地域生活支援拠点等事業を行っています。地域生活支援拠点等事業は、障がいのある方の重度化、高齢化及び「親亡き後」に備えるとともに、障がいのある方の入所施設及び病院からの地域移行を進めるため、重度障がいにも対応することができる専門性を有し、地域生活で生じる緊急事態に対応することを目的とした事業です。

本町では磐梯町、北塩原村、湯川村との4町村共同により拠点等事業を実施する協定書を締結し、「会津北部地域生活支援拠点等」を整備しました。今後は会津北部地域生活支援拠点等として、定期的に運営状況の検証・検討を行うとともに、相談支援事業所や医療機関、福祉サービス事業所等関係機関と連携して各機能の充実化に努めていきます。

項目	現在	令和8年度末目標
地域生活支援拠点等 設置数	1カ所	1カ所
コーディネーターの 配置人数	3人	4人
運用状況の 検証・検討回数	1回/年	1回/年
強度行動障がいがある方の 状況や支援ニーズの把握	無	有
強度行動障がいがある方への 支援体制	無	有

\*国が示している成果目標

- ・地域生活支援拠点等を整備するとともにコーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、年1回以上運営状況の検証、検討を行う。
- ・強度行動障害を有する方の支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める。

## 4. 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設から就労移行支援事業等を通じて、令和8年度中に一般就労に移行する者の数値目標を設定しました。

項目	数値	考え方
令和3年度一般就労移行者数	1人	令和3年度において福祉施設を退所し、一般就労へ移行した人数 ①
<u>目標値</u> 一般就労移行者数	4人	令和8年度中に福祉施設を退所し、一般就労へ移行すると見込まれる人数 ②
令和3年度の 就労移行支援事業移行者数	1人	①のうち就労移行支援事業を通じて一般就労へ移行した人数
<u>目標値</u> 就労移行支援事業移行者数	3人	②のうち就労移行支援事業を通じて一般就労へ移行すると見込まれる人数
令和3年度の 就労継続支援A型事業移行者数	0人	①のうち就労継続支援A型移事業を通じて一般就労へ移行した人数
<u>目標値</u> 就労継続支援A型事業移行者数	1人	②のうち就労継続支援A型移事業を通じて一般就労へ移行すると見込まれる人数
令和3年度の 就労継続支援B型事業移行者数	0人	①のうち就労継続支援B型移事業を通じて一般就労へ移行した人数
<u>目標値</u> 就労継続支援B型事業移行者数	0人	②のうち就労継続支援B型移事業を通じて一般就労へ移行すると見込まれる人数
令和3年度 就労定着支援事業利用者数	2人	令和3年度の就労定着支援事業利用者数
<u>目標値</u> 就労定着支援事業利用者数	8人	令和8年度の就労定着支援事業利用者数（見込）

\* 国が示している成果目標

- ・ 一般就労への移行者数：令和3年度実績の1.28倍以上  
うち就労移行支援事業：1.31倍以上、就労A型：1.29倍以上、  
就労B型：1.28倍以上
- ・ 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：5割以上
- ・ 就労定着支援事業利用者：令和3年度末実績の1.41倍以上
- ・ 就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所：2割5分以上

## 5. 障がい児支援の提供体制の整備等

障がい児支援の提供体制の整備として、児童発達支援センター、保育所等訪問支援利用体制構築、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所、医療的ケア児支援についての協議の場等の整備が求められています。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での整備も差し支えないとされています。

本町では単独での整備が困難な支援体制が多いため、圏域での整備を進めていきますが、猪苗代町障がい者自立支援協議会や地域生活支援拠点等事業を共同で実施している磐梯町、北塩原村、湯川村をはじめとした会津圏域に係る市町村、相談支援事業所等と協議しながら事業所や支援体制の整備に努めていきます。

項目	令和5年10月末時点	令和8年度末目標
児童発達支援センター	2カ所 (圏域)	2カ所 (圏域)
保育所等訪問支援利用体制	有	有
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所	4カ所 (圏域)	4カ所 (圏域)
医療的ケア児支援の協議の場	0カ所	1カ所 (圏域)
医療的ケア児等に関するコーディネーター	0人	1人 (圏域)

\* 国が示している成果目標

- ・ 児童発達支援センターを各市町村（又は圏域）に1カ所以上設置。
- ・ 児童発達支援センターや地域の障がい児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築。
- ・ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村（又は圏域）に1カ所以上確保。
- ・ 医療的ケア児支援の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

## 6. 相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制を充実・強化するため、令和8年度末までに各市町村において、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターの設置（複数市町村による共同設置含む）が求められています。また、猪苗代町障がい者自立支援協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善が求められています。

本町では相談支援事業を相談支援事業所に委託して実施しており、障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行うことにより、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援を行っています。相談支援事業所による相談支援の対応件数等は年々増加しており、相談支援の需要が高まっていることから、相談支援事業所や会津圏域に係る市町村と連携し相談支援体制のより一層の強化に努めていきます。なお、基幹相談支援センターの設置については地域生活支援拠点等事業を共同で実施している磐梯町、北塩原村、湯川村での整備を進めていきます。

項目	令和4年度実績	令和8年度末目標
基幹相談支援センター	無	有（圏域）
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言	0件	1件
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援	0件	1件
基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施	0回	1回
基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施回数	0回	1回
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置人数	0人	1人
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施	0回	1回
上記事例検討会への参加事業者・機関数	0カ所	15カ所
協議会の専門部会の設置数	0部会	2部会
専門部会の実施回数	0回	6回

\* 国が示している成果目標

- ・ 基幹相談支援センターの設置
- ・ 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善

## 7. 障害福祉サービス等の質の向上

令和8年度末までに障がい福祉サービス等の質を向上させるため取組を実施する体制の構築が求められています。

障がい福祉サービスの等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築するために、近隣町村や相談支援事業所、関係事業所等と協議しながら、体制の構築に努めていきます。

項目	令和4年度実績	令和8年度末目標
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加	3人	3人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制及び共有回数	無 (0回)	有 (1回)

\* 国が示している成果目標

- ・各市町村において、サービスの質の向上を図るための体制構築。

福	◆第3章
社	◇第2節 サービスの見込み量と確保

障がい者が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域において計画的にサービスが提供されるよう、障がい福祉サービス等についての数値目標を設定しました。

## 第1 訪問系サービス

サービス名	内容
居宅介護	居宅で入浴・排せつ・食事等の介護及び調理・洗濯・掃除等の家事援助を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由または重度の知的障がいもしくは精神障がいがあり、常に介護を必要とする人に、居宅で入浴・排せつ・食事等の介護及び調理・洗濯・掃除等の家事並びに、外出時における移動支援などを総合的に行います。
同行援護	視覚障がい者の方の外出時に同行し、外出支援を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障がい者包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。

### ○利用量の見込み

利用実績を基礎として、サービス利用者数の伸びやニーズ調査の結果、社会資源等を踏まえて見込量を算出しました。

サービスの種類	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	時間/年	1, 152	1, 152	1, 200
	人/年	13	13	14
重度訪問介護	時間/年	10, 560	13, 200	15, 840
	人/年	4	5	6
同行援護	時間/年	456	504	552
	人/年	4	4	5
行動援護	時間/年	0	0	0
	人/年	0	0	0
重度障害者包括支援	時間/年	0	0	0
	人/年	0	0	0

○必要量確保のための方策

訪問系サービスについては地域資源が特に不足していることから町外事業者及び町内介護保険事業者との連携を図り、地域サービス基盤の開発・改善に努めます。

## 第2 日中活動系サービス

サービス名	内容
生活介護	創作的活動または生産活動の機会を提供するとともに、入浴、排せつ、食事等の介護を行います。
自立訓練(機能訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います
自立訓練(生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います
就労選択支援【新規】	働く力と意欲のある障がい者に対して、就労選択の機会を適切に提供するための支援を行います。
就労移行支援	就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います
就労継続支援A型	障がい者が事業者と雇用契約に基づき就労し、生産活動その他の機会を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練等を行います。
就労継続支援B型	雇用されることが困難な障がい者に対し生産活動その他の機会を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練等を行います。
就労定着支援	就労移行支援等を利用して新たに雇用された障がい者の就労の継続を図るため、関係機関との連絡調整や雇用に伴う生活面の課題を解決できるよう、相談、指導、助言等の支援を行います。
療養介護	医療と常時の介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の支援を行います。
短期入所	介護者の病気などのため障がい者支援施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

### ○利用量の見込み

利用実績を基礎として、サービス利用者数の伸びやニーズ調査の結果、社会資源等を踏まえて見込量を算出しました。

サービスの種類	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	人日／年	9,576	9,792	10,008
	人／年	43	44	45
自立訓練(機能訓練)	人日／年	0	0	0
	人／年	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	人日／年	0	0	0
	人／年	0	0	0
就労選択支援	人日／年	/	0	20
	人／年		0	2
就労移行支援	人日／年	780	780	780
	人／年	3	3	3
就労継続支援A型	人日／年	1,512	1,728	1,728
	人／年	7	8	8
就労継続支援B型	人日／年	5,640	5,880	6,120
	人／年	37	39	41
就労定着支援	人／年	4	6	8
療養介護	人／年	0	0	0
行動援護	時間／年	0	0	0
	人／年	0	0	0
短期入所(障がい者)	人日／年	120	180	360
	人／年	7	8	9

○必要量確保のための方策

利用したい方が満足に利用できるよう町内の障がい福祉サービス事業所を中心に事業所の協力を求めていくこととします。また、圏域での連携を強化し町外の事業所についても情報収集や周知に努めます。

就労選択支援については、新規事業(令和7年10月開始予定)のため、事業に関する情報収集や周知に努めます。

### 第3 居住系サービス

サービス名	内容
自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助を利用していた障がい者に対し、居宅における自立した日常生活を営むための環境整備に必要な援助を行います。
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。
施設入所支援	障がい者支援施設において、夜間の入浴、排せつ等の介護や日常の相談支援を行います。

#### ○利用量の見込み

利用実績を基礎として、サービス利用者数の伸びやニーズ調査の結果、社会資源等を踏まえて見込量を算出しました。

サービスの種類	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	人／年	0	0	0
共同生活援助	人／年	23	25	27
施設入所支援	人／年	23	22	21

#### ○必要量確保のための方策

共同生活援助については、親亡き後の自立した生活や地域移行促進のため、町内の障がい福祉サービス事業所を中心に事業所の協力を求め、地域サービス基盤の開発・改善に努めます。

施設入所者数については、削減目標となっているため、地域で安心して生活ができるように地域サービス基盤の開発・改善に努めます。

## 第4 相談支援

サービス名	内容
計画相談支援	福祉サービス利用にあたり必要な支援を行います。
地域移行支援	住居の確保等、地域生活に移行するための活動に関する支援を行います。
地域定着支援	緊急時の連絡体制の確保等、地域生活の定着のための支援を行います。

### ○利用量の見込み

利用実績を基礎として、ニーズ調査の結果等を踏まえて見込量を算出しました。計画相談支援については、障がい福祉サービス等を利用するすべての障がい者が対象となることから、他のサービスの利用実績及び今後の新規利用見込者数を勘案して算出しました。

サービスの種類	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	人/年	110	112	114
地域移行支援	人/年	0	0	0
地域定着支援	人/年	0	0	0

### ○必要量確保のための方策

利用したい方が満足に利用できるよう町内の相談支援事業所等を中心に事業所の協力を求めていくこととします。

## 第5 障がい児支援

サービス名	内容
児童発達支援	療育の必要性が認められた未就学の児童に、日常生活動作の指導や集団生活への適応訓練等の支援を行います。
居宅訪問型児童発達支援	外出してサービスを受けることが困難な障がい児の居宅を訪問して日常生活動作の指導等の支援を行います。
放課後等デイサービス	就学中の児童に、授業終了後又は夏休み等の長期休暇に、生活能力の向上のための訓練等の支援を行います。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。
障害児相談支援	障がい児福祉サービス利用にあたり必要な支援を行います。

### ○利用量の見込み

利用実績を基礎として、サービス利用者数の伸びやニーズ調査の結果、社会資源等を踏まえて見込量を算出しました。

サービスの種類	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	人日／年	516	602	602
	人／年	6	7	7
居宅訪問型児童発達支援	人日／年	0	0	0
	人／年	0	0	0
放課後等デイサービス	人日／年	2,880	3,072	3,264
	人／年	30	32	34
保育所等訪問支援	人日／年	12	24	36
	人／年	1	2	3
障害児相談支援	人／年	40	40	40
保育所の利用を必要とする障がい児	人日／年	0	0	0
	人／年	0	0	0
認定こども園の利用を必要とする障がい児	人日／年	936	936	936
	人／年	6	6	6
放課後児童健全育成事業の利用を必要とする障がい児	人日／年	1,404	1,404	1,404
	人／年	9	9	9
短期入所（障がい児）	人日／年	15	30	45
	人／年	1	2	3

○必要量確保のための方策

利用したい方が満足に利用できるよう町内の障がい児福祉サービス事業所を中心に事業所の協力を求めていくこととします。また、圏域での連携を強化し町外の事業所についても情報収集や周知に努めます。加えて、障がいへの理解を促進し障がいの有無にかかわらず互いに学び合う環境、個別のニーズに対応した支援を行えるような質の確保にも努めます。

福	◆第3章
社	◇第3節 地域生活支援事業の実施に関する事項

地域生活支援事業は、障害者総合支援法によって法定化された事業で、障がい者や障がい児がその有する能力やその適正に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援していく事業です。障がい者にとって一番身近な事業であり、使いやすい事業となることを目指します。

## 第1 地域生活支援事業

サービス名	内容
相談支援事業	障がい者等からの相談に応じ、情報の提供及び権利擁護のために必要な援助などを行う事業です。
意思疎通支援事業	聴覚、言語障がい、音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支援が必要な障がいのある方に対して、手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣などの支援を行う事業です。
日常生活給付等事業	障がい者等に対し日常生活上の便宜を図るために、介護・訓練支援用具や自立生活支援用具等を給付する事業です。
介護訓練支援用具	
自立生活支援用具	
在宅療養等支援用具	
情報・意思疎通支援用具	
排泄管理支援用具	
移動支援事業	屋外での移動に著しい制限のある視覚障がい者や、知的障がい者、一人での外出が困難である精神障がい者等に対し、外出の際の移動の支援を行う事業です。
地域活動支援センター事業	障がいのある方が創作的活動または生産活動の機会の提供を受け、社会との交流促進等を行う事業です。
訪問入浴サービス事業	身体障がい者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供する事業です。
日中一時支援事業	家族の就労等により家庭において一時的に介護を受けることができない障がい者に対し、宿泊を伴わない日中活動の場を提供する事業です。

地域移行のための 安心生活支援 (地域生活支援拠点等事業)	安心して地域で暮らしていくため、相談対応・緊急時の対応・体験の機会の提供・専門人材の育成・地域の体制づくりを行う事業です。本町では、令和3年度から磐梯町、北塩原村、湯川村と共同で実施しています。
-------------------------------------	---

○利用量の見込み

利用実績を基礎として、サービス利用者数の伸びやニーズ調査の結果等を踏まえて見込量を算出しました。

サービスの種類	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害者相談支援事業	実施箇所数	1	1	1
	利用者数	115	120	125
意思疎通支援事業	利用者数	0	0	0
日常生活給付等事業				
介護訓練支援用具	給付件数/年	2	2	2
自立生活支援用具		2	2	2
在宅療養等支援用具		3	3	3
情報・意思疎通支援用具		1	1	1
排泄管理支援用具		468	480	492
移動支援事業	利用者数	2	2	3
	利用時間/年	42	42	63
地域活動支援センター事業	実施箇所数	1	1	1
	利用者数	15	15	16
	利用日数/年	1,080	1,080	1,100
訪問入浴サービス事業	利用者数	4	4	5
	利用回数/年	192	192	240
日中一時支援事業	利用者数	20	23	26
	利用日数/年	800	1,035	1,300
地域移行のための安心生活支援 (地域生活支援拠点等事業)	登録事業者数	2	3	4
	登録者数	2	3	4

○見込量確保のための方策

支援を必要とする方に必要な支援が行き届くよう事業の周知及び地域資源の開発・改善に努めます。